

仕 様 書

1 件 名

令和8年度滋賀県立精神医療センター診療材料単価基本契約

2 品 目

入札明細書に記載の品目のとおり

3 入札手続

別紙「入札書および電子データ作成の留意事項」のとおり

4 入札方法

単価入札方式とする。

入札金額については、納入等に要する一切の費用を含むこととする。

入札者は、それぞれの品目について、消費税抜きの金額を入札明細書に記載すること。

5 契約方法

入札明細書記載の品目ごとの単価契約を締結する。

本契約は、消費税抜きの金額で契約を行う。

6 契約単価の適用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7 納入期限

発注を受けてから、原則として7日以内に納入すること。

なお、緊急納入が必要となったときは、その対応を行わなければならない。長期にわたる休日においても同様とする。

8 納入場所

滋賀県立精神医療センター内の指定する場所

9 支払方法

検査に合格した物品の引渡しを受けた後、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払う。

入札書および電子データ作成の留意事項

1 入札書・入札明細書および電子データの作成について

- (1) 入札明細書には、品目ごとの単価を消費税抜きの金額で記入してください。
- (2) 単価には、円未満の数値（小数点）は記入しないでください。
- (3) 応札しない品目は空欄にしておいてください。
- (4) 入札書と入札明細書は袋とじのうえ、入札者印で割印をしてください。
- (5) 入札書は、必要事項を記入し押印のうえ、入札書提出期限までに郵送または持参により提出してください。
- (6) 開札事務作業の省力化を行うため、入札明細書の電子データを入札書提出期限までに電子メールにより併せて提出してください。

2 注意事項について

- (1) 入札明細書のデータは、変更・修正・並び替えや品目の削除等を行わず、ファイル形式も変更しないでください。
- (2) 入札明細書について、書面と電子データの入札金額が一致していることを確認し提出ください。

なお、書面と電子データの数値が異なる場合は、書面の金額を優先します。